

# 平成28年3月議会

## 未就学児童教育の無償化

「保育園落ちた日本死ね！」こんなブログが話題になっています。

待機児童問題を取り上げたものですが、さらに「保育園増やせないなら児童手当20万にしろよ。」と続き子育て世代にとっては切実な問題を訴えています。

高齢化が進むなか、少子化対策は喫緊の問題で子育て支援は村の重要施策でなければなりません。国は年収約360万円以下の世帯で保育園に通う場合、第2子は半額、第3子以降は無料となる。幼稚園でも同じ負担軽減策をとるそうですが飛島村は第3子以降は無料になっていません。

財政に余裕のある飛島村は、全て無料にするくらいの、国の支援策より踏み込んだ支援策を実施すべきと考えます。

答弁者 村長

### 国・県の方針を見極め支援する

昨年11月26日に、とりまとめられた、国の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」の中に、子育て支援として、待機児童の解消のための保育サービスの確保や、幼児教育の無償化拡大、また教育費の負担軽減への取組みなどの多子世帯への支援が位置付けられています。これらの中で、保育料の負担軽減対策として、子供が3人以上いる低所得の多子世帯等への支援の一環として、第3子以降の保育料無償化対象を拡大し、子育て世代の保護者負担の軽減を図る取組みを推進する方向とされます。村では、従前から、保育料を低額に設定することで、保護者への経済的支援を進めてきているところですが、今後の国や県の方針を見極めながら、子育て支援に関わる対応を検討します。